

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.6.13	契約解除	変更前	営業所	977530	砂川北光簡易郵便局	○	北海道砂川市西一条北16-1-1	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.6.30	契約解除	変更前	営業所	477300	井関簡易郵便局	○	和歌山県有田郡広川町井関792	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.7.1	住居表示変更	変更前	郵便局	031820	東吾野郵便局	-	埼玉県飯能市虎秀542	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	031820	東吾野郵便局	-	埼玉県飯能市虎秀542-4	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.7.1	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	016154	東京中央郵便局東京2020IBC/MPC分室	-	東京都江東区有明3-11-11	-	○	×	×	×	×	-	-
R3.7.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	088110	藤田簡易郵便局	○	山梨県南アルプス市藤田1477-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.7.1	契約解除	変更前	営業所	337140	本堂簡易郵便局	○	福井県坂井市春江町本堂22-15	-	○	○	×	○	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.7.1	契約解除	変更前	営業所	337160	三松簡易郵便局	○	福井県大飯郡高浜町東三松第36-1切戸44	○	○	○	×	○	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.7.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	627290	恵美寿簡易郵便局	○	徳島県鳴門市里浦町里浦恵美寿31	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.7.1	住居表示変更	変更前	営業所	827500	布沢簡易郵便局	○	福島県南会津郡只見町布沢仲平847	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	827500	布沢簡易郵便局	○	福島県南会津郡只見町布沢仲平847-2	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.7.1	業務変更	変更前	営業所	868360	男鹿温泉簡易郵便局	○	秋田県男鹿市北浦湯本草木原1-13	○	○	○	×	○	×	-	-
		変更後	営業所	868360	男鹿温泉簡易郵便局	○	秋田県男鹿市北浦湯本草木原1-13	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.7.5	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	317400	池田簡易郵便局	○	石川県輪島市門前町池田12-24	○	○	○	×	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
R3.7.31	契約解除	変更前	営業所	738170	石河内簡易郵便局	○	宮崎県児湯郡木城町石河内404-1	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.7.31	契約解除	変更前	営業所	787800	郷之原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市郷之原町12695-6	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。